

文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」女性研究者支援事業 概要一覧表

	助成対象者（申請資格を持つ者）	支援の内容	金額	支援期間	申請期間
支援研究員配置 支援事業	女性研究者、または男性研究者（配偶者である女性が大学、大学共同利用機関、独立行政法人で雇用されている研究者、または日本学術振興会特別研究員である場合に限る）で、以下に該当する者 ①妊娠中または小学校4年生までの子を育児している者 ②家族・親族の介護・看護をしている者 * 本学の常勤の教育職員、特任教員、研究員で、職務内容に研究業務を含む者	ライフイベント中の女性研究者および男性研究者（配偶者が研究者に限る）への両立支援を目的に、補助金により支援研究員を配置。 支援対象者1人につき1名の支援研究員を配置。研究支援員は支援対象者の指示に従い、データ解析や実験補助、資料作成等の研究補助業務を行う（支援件数は5名程度）。	支援研究員 (九州工業大学大学院に在籍する博士前期課程・博士後期課程の大学院生) 時給は博士前期課程1,100円、博士後期課程1,400円。 利用時間は週10時間程度 (申請者数により変動)	平成30年1月4日   平成30年3月30日	平成29年12月1日   平成29年12月20日 (以降、平成30年1月15日、2月15日)
保育シッター等 保育利用助成事業	女性研究者、または男性研究者（配偶者である女性が大学、大学共同利用機関、独立行政法人で雇用されている研究者、または日本学術振興会特別研究員である場合に限る）で、以下に該当する者 ①小学校6年生までの子を持つ者 ②重度の障がい児（年齢に制限は設けない）を持つ者 * 本学の常勤の教育職員、特任教員、研究員で、職務内容に研究業務を含む者	以下の場合に、補助金により保育シッター等の保育利用料を助成する。 ①通常の保育時間を超えての勤務（18～22時） ②病児・病後児等のため、保育所・園等への登園ができない（7～20時） ③休日の学会・大学主催のイベント・入試採点業務・講義等（7～22時） ④女性研究者等自身の病気、家族の看護・介護、宿泊を伴う出張（0～24時） ※在宅勤務が適用されている職員の場合、在宅勤務日は対象外 ※産休・育休・休職中の職員は対象外 ※休日の入試業務については、臨時保育所を開設するため、開所時間中は対象外	1回ごとの基本利用料の半額を助成。 子1人につき、年間2万円以内。	平成29年12月1日   平成30年3月30日	支援期間内、随時受付
学術雑誌投稿論文の 英文校閲費用助成事業	女性研究者（常勤の教育職員、特任教員、研究員で、研究者番号を持っている者。学生・大学院生および研究生等は除く）で以下を満たす者 ①申請対象論文を平成31年3月31日までに国際的学術雑誌に投稿予定。（平成29年12月1日から平成30年3月30日までに英文校閲の検収は完了） ②申請者自身が、申請対象論文の第一著者（first author）あるいは責任著者（corresponding author）であること。申請対象論文は、オリジナル学術論文であること。研究分野は不問。 ③投稿予定の学術雑誌での申請対象論文の採否が決定されるまで、本学に在職予定。 *申請者多数の場合、ライフイベント経験中、あるいは直近にライフイベントを経験した方を優先。	女性研究者の研究力向上を目的として、補助金により学術雑誌への投稿論文の英文校閲費用を助成する。  ※助成の対象とする「学術雑誌」の基準 1)査読が行われる英文の学術雑誌（学会要旨は不可）。 2)投稿規定や編集委員の情報などが英文で公開されている。 3)論文や論文要旨を、Web等で世界の研究者が閲覧できる。	1件4万円以内 ※4万円に満たない場合、実費全額を助成 ※4万円を超える費用に関しては、運営交付金との併用のみ可能。 外部資金との併用は不可。 ※同一論文で、研究協力課からの「英文校正・論文掲載費用補助制度」との重複申請不可。	平成29年12月1日   平成30年3月30日	平成29年12月1日   平成30年2月28日
女性研究者エンカレッジ 支援事業	女性研究者（本学の常勤の教育職員、特任教員、研究員で、研究者番号を持っている者。ただし、外部資金で雇用されている者、学生・大学院生および研究生等は除く）で以下を満たす者 ①教育・研究・社会貢献・管理運営のいずれかにおいて顕著な実績があること（複数記載も可） *教育：特徴的な教育方法等の展開等 *管理運営：役職（系長・学科長・委員会委員長・教員選考委員会委員長）等の就任実績等 *申請者多数の場合、ライフイベント経験中、あるいは直近にライフイベントを経験した方を優先。	本学において教育・研究・社会貢献・管理運営の諸分野において顕著な実績をもつ女性研究者に対して、今後のさらなる研究力向上・指導力向上を目的として、研究費の助成を行う。	研究費（消耗品費、国内旅費（外国旅費は除く）、諸謝金、雑役務費）の助成。 1件あたり上限30万円 ※予算執行は、学内のルールに則って行うこと。 ※支援期間によらず、計画的に執行すること。 ※運営交付金との併用のみ可能。 外部資金との併用は不可。	平成30年1月22日   平成30年3月30日	平成29年12月15日   平成30年1月5日
研究中断復帰者 助成事業	女性研究者で、以下に該当する者 ①国内外で開催される学会に、情報収集のために参加（職場復帰後1年以内） ②国内外で開催される学会で、主たる研究者として口頭またはポスター発表を行う（職場復帰後5年以内）	妊娠・出産・育児・介護・看護等のライフイベントにより研究中断していた女性研究者の復帰支援を目的として、補助金により、国内外で開催される学会への出張費用を助成する。	国内 5万円以内 海外 10万円以内 ※申請額が上記金額に満たない場合、実費全額を助成。 ※上記金額を超える費用に関しては、運営交付金との併用のみ可能。 外部資金との併用は不可。	平成29年12月1日   平成30年3月30日	平成29年12月1日   平成30年2月28日